

平成中央公園修景施設一部取替業務委託

仕 様 書

1 業務概要

1) 委託業務名

平成中央公園修景施設一部取替業務委託

2) 履行場所

熊本市南区馬渡 1 丁目地内

3) 業務の目的

紫外線滅菌装置およびろ過装置のろ材、ポンプ等を更新することで、噴水施設で使用する水の安全を確保するもの。

4) 履行期間

契約締結日 から 令和9年（2027年）3月12日まで （予定）

2 業務内容

紫外線殺菌装置を取り替えるもの。

(1) 対象機器

① 紫外線殺菌装置

既設仕様

製造者：石垣化工機株式会社

消費電力：120W 電圧：200V

周波数：60Hz

② 全自動上向流式急速ろ過器

既設仕様

製造者：石垣化工機株式会社

型式：SW-A-20

処理量：17m³/h

ろ過面積：0.56m²

(2) 使用部材

① 紫外線殺菌装置（架台、配管、制御盤含む） 1 式

処理水量：15m³/h

参考型式：VEIL-65-1

② 電磁開閉器 2個

参考型式：SW-03（SW-A-20）、AC200V

- ③ タイムスイッチ 1個
参考型式：TB15601、AC100/200V 共用、停電補償付

- ④ 流入電動弁 1個
電動ボール弁
口径：40A
参考型式：EA200-TE

- ⑤ 排水電動弁 1個
電動ボール弁
口径：40A
参考型式：EA200-TE

- ⑥ ろ過ポンプ 1台
自吸式渦巻ポンプ
口径：50mm
電動機：防滴保護形 三相 200V 0.75kw
揚水量：17m³/h at 6m 水柱
参考型式：MP4N—0071

- ⑦ 攪拌装置 1台
噴流式攪拌
電動機：三相 200V 0.75kw 4P
参考型式：SW-20

- ⑧ プログラムタイマー 1個
参考型式：IMC—WP500

- ⑨ ろ材 120L 2袋
ろ材：発泡 PS 樹脂
参考型式：IKHB-120

- ⑩ Oリング 1個
参考型式：G260

- ⑪ Vベルト 1個
参考型式：3V355

- ⑫ 補助リレー 2個
参考型式：LY-2、AC200V

- ⑬ 補助リレー 1個
参考型式：MY-2Z、AC200V

- ⑭ 雑配管・パッキン類・補助材料 1式
※使用部材は、既設機器と同等以上の能力を有すること。

(3) 作業内容

- ① 使用部材の取替
- ② 試運転・調達

(4) 水質検査（残留塩素濃度）

3 一般仕様

1) 作業体制

ア 受託者は、委託目的・内容を理解し、その目的遂行のため、専門的な知識・経験を生かし、業務を行うこと。

イ 受託者は、業務遂行に必要な技術・技能者及び人員等を確保し、業務に遅延なきように万全な作業体制をつくること。

2) 機密の厳守

受託者は、業務上知り得た情報の秘密厳守に努め、内容を目的外に使用したり第三者へ提供したりすることはできない。

3) 疑義の処理

仕様書に記載のない部分、判明し難い部分、または、業務遂行に不都合が生じた場合は「南区土木センター維持課担当職員（以下「調査職員」という。）」と協議を行い、その指示に従うこと。この場合、原則として委託料以内で業務を行うこと。なお、調査職員に対する協議等は、原則として書面にて行うこと。

4) 連絡協議

調査職員との連絡・協議は密に行うとともに、不明な事項等が生じた場合は、速やかに調査職員と打合せを行うものとし、その都度受託者が書面（議事録）に記録し相互に確認する。

5) 対外関係

業務を実施する際は、事前に調査職員と十分に協議を行い、苦情が発生した場合は、誠意をもって対応処理し、速やかに調査職員等に報告すること。

6) 安全管理

受託者は、業務を実施するにあたり、調査職員の承認を受けた責任者を定め、労働基準法、労働安全衛生法、道路交通法等の関係する諸法令を遵守し、常に事故の未然防止を心がけ利用者等の危険防止、安全作業に努めなければならない。また、風紀、衛生、火災、盗難、その他事故防止についても十分な注意を払うこと。

万一事故が発生した場合は、速やかに受託者の責任において適切な処理を施すとともに、直ちに調査職員及び施設に対して口頭又は電話により報告するとともに、遅延なくその状況について書面をもって調査職員に報告しなければならない。

4 特記事項

1) 法規等の遵守

本委託の履行にあたっては、建設業法、労働安全衛生法、電気事業法、電気設備技術基準、電気工事士法、建築基準法、条例等の関係する諸法令を遵守すること。

2) 作業日時等

作業時間帯は、8時～17時（準備・後片付けを含む）を標準とする。

なお、管轄警察署及び他機関との協議により作業時間に変更が生じる場合は、受発注間で協議を行うものとする。

業務委託中止期間については以下とする。

お 盆 : 令和8年8月7日（金）22時～令和8年8月17日（月）9時

その他、渋滞が予想される祭やイベント

これにかかる場合は、この期間の業務委託を中止すること。

3) 仮設計画

敷地内への車両等の駐車及び進入、搬入出ルートについては、事前に施設管理者、調査職員と打ち合わせを行い、施設設備等を破損することがないように細心の注意をはらうこと。

4) 既設部分への処置

作業に際し、既存部分を損傷しないよう適切な養生を行う。業務実施中に建物・その他施設物品等を破損した場合は、速やかに調査職員に報告し、受託者の負担にて、復旧補修するとともに損害賠償責任を負うものとする。

5) 納入機材について

搬入した二次製品等は、ブルーシート等で適切に養生、保管し、資材置き場には部外者が立ち入らないように対策を施すこと。現場に搬入した機材は、調査職員の検査を受けること。ただし調査職員の承諾を得た場合はこの限りではない。

6) 試験について

水質検査（残留塩素濃度）

8) 提出書類

下記の書類を各々必要な時期に提出すること。なお、提出部数については、調査職員の指示を受けること。

	提出書類	提出時期
①	着手届	契約後速やかに
②	業務計画書および工程表	契約後速やかに
③	再委託届出書	再委託決定後、速やかに
④	機器承諾函	作業前
⑤	完成・工程写真	業務終了後
⑥	作業報告書、試験成績書	業務終了後
⑦	完了届	業務終了後
⑧	請求書	検査合格後

9) 発生材

*発生材の処分等に関しては、廃棄物処理法等の関係する規定を遵守し処理を行うこと。

10) 完成・工程写真

作業前、作業中、作業後及び新旧機器、試験状況がわかる写真を撮ること。

11) 検査等

業務終了後速やかに完了届および竣工書類（作業報告書、試験成績書）を提出し、本市の検査を受けること。検査に合格したときは、受託者は業務委託料の支払いを請求することができる。